

【声明】

軍学共同を一層推し進めることにつながる日本学術会議の法人化 学術・研究を政権の道具にしようとする史上空前の暴挙を許さない

2025年1月20日 軍学共同反対連絡会幹事会

昨年12月20日、内閣府に設置された「日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会」は、日本学術会議(以下、学術会議)を法人化するとともに、政権がチェックする様々な新たな制度を法律で定めるとした「最終報告」(註1)を公表した。政権は今、「最終報告」を基に2026年10月に法人化するべく法案作成を進め、今通常国会に上程しようとしている。

それは学術会議の独立性を高めるためとされているが、総理大臣任命の監事、総理大臣任命の委員による評価委員会という新たな介入の仕組みを作り、また中期的活動方針と年度計画作成を義務づけて予算を梃子に政府の意に沿う活動をさせ、さらに選考助言委員会を新設し会員選考に政権や財界の意向を反映させるなど、学術会議を政権に従属させる法人化に他ならない。しかも「新たな学術会議」の発足時の会員は、政権や財界の意に沿う学者を送り込むために従来とは異なる特別な方法で選ぶのである。

政権が求めるのは「政策のための科学」を「政府等とコミュニケーションをとりながら適時適切に提供」(最終報告)する学術会議であり、その「機能・役割を十分に発揮していくという前提の下で」財政支援を行うにすぎない。

この間、自民党や一部マスコミから、軍事研究に反対する学術会議への攻撃が執拗になされてきた。2022年に制定された「国家安全保障戦略」に沿った軍学共同の推進と学術会議潰しは軌を一にした動きであり、今後は学術会議を政権のコントロール下におき、軍事研究に反対することは許さず、軍事研究に動員していく狙いであることは明

白である。

軍学共同反対連絡会は、「学問の自由」を守り、大学での軍事研究・軍学共同を阻止するために、法人化に強く反対する。

学術会議は、1949年、前身である学術研究会議が当時の政権の統制下で戦争に協力した過ちへの反省の上に、政権から独立した国の機関として発足した。学術会議が「戦争を目的とする科学の研究には絶対に従わない決意の表明」(1950年)、「軍事目的のための科学研究を行わない声明」(1967年)、そしてそれらを継承する「軍事的安全保障に関する声明」(2017年)を発出してきた背景には、科学者は二度と戦争に協力しないという原点がある。

また学術会議の独立性は、憲法23条「学問の自由」の保障に基づいている。国の機関でありながら政権から独立して発足したのは、学術の論理と時の政権の政策とは異なるもので、時に政権批判が自由闊達に行われることこそ戦後の深い反省によるものであった。学術会議は設立の原点と独立性を堅持し、社会と市民に対し責任を持って本来の使命を全うするべきである。

そもそも今回の法人化の出発点は2020年の菅首相による6名の学術会議会員の「任命拒否」だった。これは学問の自由を保障する憲法23条を踏みにじる暴挙であり、全国1200にも及ぶ学協会、大学関係諸団体、市民団体等から抗議の声明が発出された。ところが、政権や自民党は自らの任命拒否の姿勢を改めるところか、逆に学術会議の在り方に問題があるかのような議論にすり替え、介入を続けたのであり、今に至るも任命拒否につ

いて一切の説明をしていない。政権は6名の会員をすみやかに任命し、「法人化」を断念するよう要求する。

政権が学術会議の解体を推し進めようとしている今、学術会議は歴史に恥じない真に大局的判断をすべきである。設立の原点の理念にかえり、その本来の使命を追求し、その独立性・自律性を守るために、社会と市民全体に対し責任を持って、法人化に反対する毅然とした態度で、政権に臨むことを要請する。そのためには学術会議全会員と激論を交わし、かつ学協会、市民の声に耳を傾け、政府の暴挙に反対する体制を整えるべきである。

学術会議法人化は憲法で謳われている学問の自由、民主主義、平和の問題としてすべての市民に関わる問題となっている。とりわけ憲法23条「学

問の自由」が骨抜きにされるか否かの歴史的岐路に立っている。「任命拒否」に抗議して立ち上がったすべての学協会・団体・個人が法人化を阻止し「学問の自由」を守るために再度声を上げることを要請する。

平和と民主主義を愛する全ての人々が声を上げれば、少数与党の国会で廃案に追い込むことは可能である。

軍学共同反対連絡会は、「学問の自由」を守り、軍学共同を許さないために全力を尽くす決意である。

註1)「世界最高のナショナルアカデミーを目指して～日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会最終報告書～」(2024.12.20)

内閣官房3月上旬に「日本学術会議法案（仮称）」国会提出を決定 事態は切迫 学協会・市民団体の声を早急に届けましょう！

現時点で出されている団体声明（一部です）

- ・「日本学術会議の独立性を奪う「法人化」に反対する緊急声明—学術会議への政治介入を導入する法案の提出を許さない」2025年1月24日日本民主法律家協会 <https://www.idla.jp/shiryou/seimej/250124.html>
- ・「政府批判の封殺、軍事研究への科学者の動員をねらう 学術会議法の改悪・法人化に反対します」2025年1月24日 新潟県学者研究者の会
- ・「戦争できる国にしない！子どもたちに平和を引き継いでいく受ために！学問の自由を脅かす日本学術会議の法人化に反対します」2025年1月24日 教育科学研究会常任委員会 <https://kyoukaken.jp/204680>
- ・「政府の管理下に学術の軍事動員を企図する日本学術会議「法人化」に反対する」2025年1月19日 戦争と医学医療研究会世話人会
- ・談話「日本学術会議の法人化に向けた法整備に反対する」2025年1月17日 日本科学者会議事務局長 竹内 智
- ・【声明】「日本学術会議の独立性を奪い、政権の意に従わせようとする「法人化」に反対!—学術会議会員の任命拒否反対に声をあげたすべての科学者・市民のみなさん! その輪を広げて政府の企てを打ち砕きましょう—」2025年1月8日 大学の危機をのりこえ、明日を拓くフォーラム(大学フォーラム) <https://univforum.sakura.ne.jp/wordpress/statements/statement20250103/>
- ・「日本学術会議の政府への従属を招いてはならない」2024年12月26日 世界平和アピール七人委員会 <https://worldpeace7.jp/?p=1587>
- ・【緊急声明】「日本学術会議の『法人化』をめぐる深刻な疑念—有識者懇談会『最終報告』の危険性を訴える—」2024年12月17日 大学の危機をのりこえ、明日を拓く大学フォーラム運営委員会
- ・「内閣府特命担当大臣決定「日本学術会議の法人化に向けて」（2023年12月22日）の撤回を求め、日本学術会議の法人化に強く反対する声明」2024年4月15日 日本歴史学協会 秋田近代史研究会 大阪歴史科学協議会 大阪歴史学会 京都民科歴史部会 高大連携歴史教育研究会 交通史学会 駒沢史学会 史学会理事会 信濃史学会 首都圏形成史研究会 駿台史学会 戦国史研究会 専修大学歴史学会 地方史研究協議会 中央史学会 中国四国歴史学地理学協会 朝鮮史研究会幹事会 東海大学史学会 東北史学会 内陸アジア史学会 奈良歴史研究会 日本アメリカ史学会運営委員会 日本史研究会 日本史攷究会理事会・委員会 日本風俗史学会 白山史学会 福島大学史学会常任委員会 法政大学史学会 歴史科学協議会理事会・全国委員会 歴史学研究会 歴史学会 歴史教育者協議会 24.6.5 現在 <http://www.nichirekikyo.com/statement/statement20240415.pdf>

政府と学術会議に要請書を送る取り組みも行われました。賛同署名は下記から。

- ・「学術会議法人化の法制化のための協議を中止するよう求める要請書」 2025年1月20日
呼びかけ人 清水雅彦（日本体育大学教授）澤藤統一郎（弁護士）野田隆三郎（岡山大学名誉教授）
賛同者140名 要請文 <https://sites.google.com/view/academic-freedom/>
記者会見映像: <https://www.youtube.com/watch?v=PnMnpSiNcro> 上記3名と隠岐さや香東大教授

先人たちは民営化を阻止した 1953年の闘い

法人化の企てを挫くために役立つと思われる資料「1953 学術会議会長文書」を紹介します。

<https://www.sci.go.jp/ja/info/kohyo/01/02-57-y.pdf>

日本学術会議『日本学術会議 25 年史』では、「日本学術会議の所轄について 1953 年 11 月 20 日の要望」の取り組みの総括が以下のように記されています (p41、西山翻刻)。

日本学術会議の所轄について

既に第 1 期においても、日本学術会議の所轄についての論議が行われ、その当時は総理府から文部省への移管ということであったが、1953(昭 28)年の後半、政府の側で、日本学術会議を民間に移管することについて議せられていると伝えられたので、これに対し、学術会議は 1953(昭 28)年 10 月第 15 回総会でこの論議を行い、同年 11 月 20 日、亀山会長より、所轄を変更すべきではない、という結論を政府に要望した。この要望書は、かなり長文の別紙が付せられており、その中で、学術会議の成立の経過、その後の活動について述べられている。その要点を採録しよう。

要望の主文は

「政府において目下行おうとしておられる行政改革に当り、日本学術会議の所轄を変更することが議せられていると伝えられておりますので、本会議は、去る 10 月 21 日開催された第 15 回総会で、特にこの問題について審議し … 中略 … 日本学術会議を政府機関とし、総理大臣の所轄とする現行制度をもって最良と認め、かつ、その機構の充実強化を図るべきものであるとの趣旨が、全会員の一致によって決議されました。その主な理由とするところは別紙のとおりであります。本会議は、政府が、この本会議の総意に特別の考慮を払われるよう要望します。」

別紙では、政府がこの度の行政改革に当り、日本学術会議を、民間団体とするか、総理府以外の特定の省(例えば文部省)の所轄にする意図があるようだが、それは妥当でない、としてその理由としては、

(1) 日本学術会議成立の経緯から見て妥当でない。そして、「日本学術会議は、かような抱負をもって、極めて慎重な準備を経て、成立したものであります。およそ科学技術の振興や行政の科学化というような問題は、性急にその成果を期待することのできないものであります。日本学術会議も、成立

後今日まで、政府からの多くの諮問に答え、また幾多の重要な勧告をして、その成果に見るべきものが少なくありませんが、しかもなお、過去 5 年の経験を基礎として、いよいよその真価を発揮すべき時期が到来したというべきであります。従って、いま急にこれを民間団体とするようなことは、成立に当たっての慎重な準備を無視し、折角伸びようとする芽を摘みとるに等しく、全く無用有害の措置といわねばなりません。」と述べている。

また第 2 段では、日本学術会議が政府機関である面の重要性を積極的に述べて、(a)としては、法律的に見ていくつかの国家機関との関連上国家機関となっているといい、科学技術行政協議会や日本学士院をあげている。(b)として、「わが国の科学者の内外に対する代表機関として」ICSU に加盟していること。また(c)として、他の国々のアカデミーは皆国家機関(註)で、アメリカ合衆国のアカデミーがただ一つの例外で、しかも学術会議の成立に際し、GHQ がその例に反して、日本学術会議を国家機関とすることを認めていると指摘している。

第 2 に日本学術会議を総理府以外の特定の省の所轄にすることについては、(1)学術会議法の第 3 条、第 4 条の業務に関し、いずれも全科学、技術分野にまたがり、特定の省の所轄ではその業務を果し得ないことを述べ、(2)として「日本学術会議は、日本学術会議法第 3 条第 1 項に定めるように、独立してその任務を行うものでありますから、総理府の所轄としてにおいても、総理府の責務を重くするものではありません。従って、これを総理府の所轄から排斥することは総理府の事務の整備という面からみても、少しも加えるところがありません。」と述べ、重ねて政府の善処を望んでいる。

更に、執行部は全会員に呼び掛け、会員協議会を 1953(昭 28)年 12 月 21 日に 82 名の出席を得て開催し、経過を報告し、会長・副会長その他 9 名の会員で「所属問題対策委員会」をつくり、政府工作を行い、最終的には、政府の日本学術会議所轄変更は実施されずに終わった。

なお国会図書館に登録してあれば、『日本学術会議 25 年史』デジタル版を国立国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/pid/12277670/1/11> でみられる。(文責 西山勝夫)

(註)冒頭に紹介した会長文書では「悉く国家または半国家機関」と書かれている。当時の認識として見ておきたい。

【若い世代から】

国連会合「未来サミット」に渡航し、 核兵器廃絶のため日本のユース・市民社会の声を届けました

一般社団法人かたわら代表理事 高橋悠太

はじめに～日本被団協のノーベル平和賞受賞 と軍事研究に対する私の思い～

10月11日、日本原水爆被害者団体協議会のノーベル平和賞受賞決定のニュースが舞い込みました。胸がいっぱいです。

私は、広島に生まれ、中学校3年生の時に、日本被団協代表委員（当時）の坪井直さん（2021年逝去）と出会いました。涙をぼろぼろと流しながら、後世のために最も思い出したくない体験を語る姿に、「行動する勇氣」を学びました。その後、2日間計5時間にわたり、証言を聞き取り、「にんげん坪井直」と題した冊子にまとめたときは、「頼んだよ、若者」と手を握ってくれました。

唯一の被爆者の全国組織「日本被団協」は、被害者自らがコミュニティ（協議会）を作り、核兵器廃絶と、国家補償を求めてきました。国は戦後、戦争被害・原爆被害は痛ましいものではあるが、戦争中に起こったことだから、これを国民は等しく受忍すべきという考え方（戦争受忍論）をとってきました。それに対して、日本被団協は国が戦争を始めたから被爆したのであって、国は戦争責任を認め、償いを求めてきました。その結果、現在の「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」（94年施行）ができます。ただし、これは放射線被害という“特別な”被害に対して医療費を補助するなど定める社会保障的な法律で、国家による償い、とはかけ離れています。

戦争を始めたから原爆が投下されたのだ、という視点を国家が認めなければ、長崎に次ぐ、戦争における核兵器使用を止められないと、私は思います。その点、日本被団協・田中熙巳代表委員の受賞演説は、今の世界の状況に照らして、戦争・兵器使用当事者の権利の回復や補償の重要性、日本における課題、その困難さ等に改めて光を当てたと私は捉えています。

10月24日は、坪井さんの3回目のご命日。寂しいです。ノーベル賞は喜ばれているかな。以前は、彼を語り継ぐことに重責を感じていました。

それほど偉大な存在だったからです。今もその感覚はありますが、少しでも彼の生き様が伝わるならと思ひ、国内外でお話してきました。核兵器廃絶へ道半ば。これまで尽力してきた皆さんとともに、若い世代も、核廃絶への努力を続けます。その取り組みの1つとして、9月中旬、グローバル課題を話しあう「国連総会」と国連が開催した「未来サミット」に参加のため、現地ニューヨークに渡航し、核兵器廃絶を訴えました。



長崎大学・鈴木達治郎教授と
未来サミットに向けた意見交換

多くのセッションで、科学技術（AI等）と平和、についての議論が交わされました。奇しくも、原爆は科学者の手によって創り出されました。オッペンハイマーを始め、研究に携わった人々は、それが人間の上に投下されれば何が起こるか、きっと、知っていたはずで。加えて、現代の核の近代化（使いやすい核兵器）は科学者の手で研究されています。そのような科学の在り方は、私の目に悲しく映ります。戦争と多数の兵器が、数多の命を奪ってきた歴史の上に、現在の科学研究があると思うからです。

坪井さんは、常々、「人間の知恵を、戦争のためではなく、平和のために使わないといけない」とおっしゃっていたのを思い出します。彼は、（現）広島大学工学部に在学していた（飛行機のエンジンの研究をしていた）20歳の時、被爆しています。その経験から出た言葉だったのでしょう。

背景にある政治の責任（政治による科学の利用）

も重たいです。ただ、政治に抗い、反核・非戦を訴えた多くの科学者がいたことを知っています。

私が渡航した国連総会で、科学に希望が持てる動きがありました。10月の同総会（第1委員会）で「核戦争の影響と科学的調査」と題する決議が採択されたのです。核戦争の影響を研究する科学パネルを設置するという内容で、21名の委員を国連事務総長が任命するそうです。核戦争が地域や地球にもたらす物理的・社会的影響（気候や環境への影響、放射線による影響、公衆保健、世界的社会経済システム、農業や生態系への影響など）を2025年から2年間研究し、包括的な報告書が出される予定です。核保有国は中国が賛成、英、仏、口は反対、米国、インド、パキスタン、イスラエル、北朝鮮は棄権しています。（なお、核兵器禁止条約の先駆けとなった「非人道性に関する国際会議」にも米国は出席しています）。核戦争の破滅的な影響を明らかにすることは、核兵器廃絶への推進力となります。科学者が核兵器廃絶をリードしてほしいと願っています。

1. 未来サミットとは

来年、国連は創立80年を迎えますが、自国第一主義が横行し、十分な力を発揮できていません。犯罪や差別につながるAI使用や、気候変動の加速は、規制や対応を上回るスピードで進んでいます。これらの本質的な解決と、国連中心の国際協調を取り戻すため、事務総長は国連総会に先駆け、9月22、23日と「未来サミット」を開催し、岸田首相（当時）を含む首脳級が出席しました。



ユース担当・ポーリエ国連事務次長補と対談

2. 「核兵器廃絶」はどのように語られたのか

採択された成果文書「未来のための協定」では、核兵器廃絶に関する文言も盛り込まれました。昨年からは弊法人では明治大・山田寿則さん、長崎大・

河合公明さん、西田充さんらと意見交換会を開催、初稿から議論をウォッチしてきました。日本の市民の声を届けるため米・国連本部に渡航し、SDGsを推進するNGOのネットワーク「SDGsジャパン」や未来アクションフェス関係者らと活動しました。

特定の国が核軍縮の記載に反対していると聞いていたので、核兵器廃絶が成果文書に記されたこと自体は非常に評価できます。ただ、今年1月の草案では「核兵器のない世界を追求する」ことや核兵器禁止条約を念頭に「非人道的で無差別な兵器を禁止する条約の普遍化」などを盛り込んでいました。しかし政府間交渉を経て行動指針は「核兵器のない世界というゴールを推進する」と控えめな表現に。「人道性」にかかわる文言が一部削除など、当初からかなり弱まった内容で合意に至りました。

一方で核拡散防止条約は最終文書を採択できず、核禁条約に核保有国やその同盟国が背を向ける中で、合意に達したことは、核軍縮への新たな出発点になります。（外務省担当者からは「日本が力を入れたのは人間の安全保障や核軍縮などだ」とのコメントあり。）核兵器禁止条約の普遍化にも寄与すると考えています。

主な内容（要旨）は次の通り。▶最終目的は全面完全軍縮。即時目的は核戦争の危険の除去と軍拡競争の回避。▶軍縮・不拡散枠組みの強化。▶非核兵器地帯条約など既存の安全保証の尊重と核軍縮・不拡散の完全で効果的な履行を加速。▶奪いえない原子力の平和利用権利。

なお、現地では、日本の市民社会も様々なサイドイベントに参加・登壇したり、採択直前の最終稿に対する分析を踏まえた提言と評価を、SDGsジャパン加盟団体参加者の連名でいち早く発信したりしました（核軍縮以外のテーマの評価は末尾に記載のその提言をご覧ください）。



キリバス・カザフスタン政府・ユース団体共催で国連内でサイドイベント実施
未来サミット開会の前々日、中満泉国連事務次

長と面会。「おかげではなく、意義あるユース参画を実現したい。未来のための協定の合意は極めて難しいが、これから徹夜で交渉する」とおっしゃっていました。

3. 被爆者・核被害者の声と、ユースの参加

私は現在、核兵器廃絶を目指して政策提言を行う一般社団法人「かたわら」を運営しています。昨年は鳴門市議会、藤沢市市議会で核禁条約参加の意見書採択に貢献。理事3名、その他大学生もかかわっています。

同協定では、それぞれの国や国連などの場で意思決定プロセスに若者の参加を後押しすることも明記されました。サミットには約7000名が参加し、うち1600名(20日時点)が若者(15~24歳)でした。期間中、ICAN(核兵器廃絶国際キャンペーン)、ピースボート、核時代平和財団、SGI(創価学会平和委員会)らとサイドイベントを共催しました。渡航前に、広島・長崎の被爆者団体、NGO、専門家らと意見交換を行いました。被爆者のみなさんのメッセージや、核軍縮プロセスに若者や核被害者の声を反映させる重要性を訴えました。

サミットには世界各国から多くの若者が集まりました。バングラデシュの人権活動家などと交流を深め、「核の問題は環境や人権などあらゆる問題につながっている。横のつながりを持たないことは大きな収穫だ」と感じます。米国の核時代平和財団、ICAN、ピースボート、カザフスタン、キリバス両国らとのイベント共催。被爆者の箕牧智之日本被団協代表委員と、田中聡司広島被爆者団体連絡会議事務局長(いずれもオスロのノーベル平和賞授賞式に渡航された)と意見交換会を実施しました。

4. 核兵器廃絶と、本質的な解決を目指して、活動を続けます

未来サミットを受けて、国連の発信拠点「SDGメディア・ゾーン」から「平和と安全保障の課題における若者のリーダーシップ」について考えるパネルディスカッションに登壇しました。私が、被爆者の方々の苦しみの経験談に心を動かされてこの活動に深く関わるようになったことや、核兵器も気候危機も人類史的な脅威であり、気候変動課題に取り組むユースと連携していることなどについて共有したのに対して、新設された「国連ユース・オフィス」のトップを務めるフェリペ・ポーリエ初代ユース担当事務次長補は「若者は軍拡の流れを止め、共通価値を創ることができる」と賛同を示しました。加えて、彼は「ユースの役割は既存の価値観や枠組みをかき回すこと」と語りました。今後の活動に励む上で大きな手ごたえになりました。こうしたプロジェクトの様子が、各種メディアでも報道されています。

今回、企業とのパートナーシップも広がりました。広島の原色美術印刷社さんから、再生アクリル(回収したアクリルを粉砕し再原料化したもので、製造時のCO2の排出量は71%削減。また再生材の含有率は80%と、環境に配慮)を使った、オリジナルデザインの折り鶴グッズ「アクヅル」を提供いただきました。平和を伝えるお土産として活用させていただきました。

「未来のための協定」は、SDGs(持続可能な開発目標 / 核兵器廃絶は触れていない)の次の目標(2030年~)のベースになります。SDGsで多くの学校や企業が気候変動に関心を寄せたように、核兵器廃絶を目標の1つに掲げられるよう、市民社会と連携して働きかけを続けます。

渡航費と報告会開催のクラウドファンディング(目標120万円)を実施しました。9月4日から9月30日までの短い期間にも関わらず、58名の方から47万9000円のご支援をいただきました。また本プロジェクト(事前・事後の広島・長崎での意見交換会実施を含む)は、「ヒロシマ平和創造基金」「核なき世界基金」のご支援をいただきました。

出典
専門家との意見交換会報告
https://www.katawara.org/post/summitofthefuture_yamada

「未来のための協定」(英語)
<https://www.un.org/en/summit-of-the-future/pact-for-the-future>

国連未来サミット成果文書「未来のための協定」最終稿に関する日本の市民社会の提言と評価(2024年9月21日現在)
<https://www.sdgs-japan.net/single-post/20240921statement>

【お詫び この原稿は新年号に若い世代の声を紹介しようと依頼し、12月初めにいただいていた。掲載が遅れたこととお詫びします。編集担当】

今科学者に問われていること — 日本被団協のノーベル平和賞受賞に思う

小寺隆幸（明治学院大学国際平和研究所研究員）

2024年のノーベル平和賞が日本原水爆被害者団体協議会に授与された。そこには、自分たちと同じ苦しみを地球上の誰にも味わわせてはならないと、辛い体験を証言し、核廃絶を訴え続けてきた被爆者一人ひとり（その多くは既に他界された）への深い敬意が込められている。そしてその努力が作り出した、核兵器を使ってはならないという規範「核のタブー（禁忌）」（米国のニーナ・タネンウォルドが提起した概念）が揺れている今、改めて核兵器使用は許されないと警告し、被爆者の取り組みを全世界が継承すべきだという強いメッセージが込められている。

授賞式でノルウェー・ノーベル委員会のフリドネス委員長は、ラッセル・アインシュタイン宣言の一節からスピーチを始めた。

『私たちは人類の一員として、同じ人類に対して訴えます。あなたが人間であること、それだけを心に留めて、他のことは忘れてください。

そして参列者に問いかけた。

「私たちは人間性を忘れてはいないでしょうか？」

これは核時代に生きる私たちすべてが、とりわけ科学者が思索すべき問いであろう。日本軍の原爆開発に関わった仁科芳雄は、8月8日と10日に広島と長崎を調査した時の衝撃を戦後、こう述懐している。（『改造』1946年4月号「原子力の管理」）

「原子爆弾の攻撃を受けて間もない広島と長崎を目撃する機会を得た自分は、その被害の餘りにもひどいのに面を被わざるを得なかった。至る處に轉がって居る死骸は云う迄もなく、目も鼻も區別できぬまでに火傷した患者の雑然として限りなき横臥の列を見、その苦悶の呻きを聞いては眞に生き地獄に来たのであった。…これがただ一個の爆弾の所為であるという事実を今更しみじみと心の底に體得し、深い溜め息の出るのをどうすることもできなかった。そして戦争はするものではない、どうしても戦争は止めなければならぬと思った。」

そして仁科は当時の国際情勢の中で可能な方策を考察した上で、最後にこう記している。

「科学者として提案したいことがある。それは科学者、技術者の不戦同盟を國際的に結成して、科学者、技術者が侵略戦争に巻き込まれ、それに利用せられることを防止することである。世界の科

学、技術者が戦争に協力しなければ、今日の科学戦争は起こり得ない。どうかして斯様な組織を造って世界平和の樹立に貢献したいものである。理想論に過ぎぬかもしれぬが、理想に向かって進む努力がなければ進歩はない。永遠の平和が達成せられて始めて、広島、長崎に失われた貴き犠牲も浮かび上ることになるのである。」

仁科を始め多くの科学者の思いを代表し、1950年の学術会議総会で坂田昌一は「今後原爆が使われ悲惨な事実を繰り返すことは原子物理学者として耐えがたい。何としてでも平和を守る」と訴え、「戦争を目的とする科学の研究には絶対従わない」とする1950年声明が生まれた。

さらに1967年、米軍がベトナム戦争でナパーム弾や枯葉剤など新たな科学兵器を用いる中で、物理学会が米軍から旅費などを受け取ったという報道を契機に1967年声明が出された。当時の学術会議会長朝永振一郎は「新兵器による戦争に巻き込まれて、家族を失い、廃墟の中を力なくただ平和の再来を望みつつ彷徨っていた状況に心をいためない科学者が一人もいないことを願う」方だった。67年声明が科学者に「戒心」と「危険性に深く思いを致す」ことを要請したのも人間性への訴えであった。朝永はラッセル・アインシュタイン宣言がいう「他のこと」とは、「価値観を退ける狭い専門的思考様式であると解したい」と言う。専門家である前に私たちは人間である。（朝永振一郎「科学と人間」1975年、「日本の科学者」2023年4月号小寺隆幸「軍学共同の新たな段階に立ち向かうために」参照）

二つの声明に込められた理念は1999年、世界科学会議が採択した「科学と科学的知識の利用に関する世界宣言」（ブダペスト宣言）にも通じる。そこでは科学の4つの側面の2つ目を「平和のための科学」とし、「眞の科学は、批判的で自由な思考に依存しており、このことは民主的な社会にとっての必須条件でもある。…科学者たちの世界的な広がりをもった協力は、…核兵器を含む軍備縮小へのさらなる歩みを勇気づける」とした。

今、核・生物・化学兵器だけでなく、AIを用いた自律型兵器、脳から直接操作する兵器など、科学・技術のあらゆる分野を兵器開発に使うべく、巨大な軍産複合体が蠢いている。しかも世界で分

断が進む中で科学者同士の交流も妨げられ、国家の呪縛が強まり、批判的で自由な思考自体が抑圧されようとしている。個々の科学者の研究も、巨大なプロジェクトに組み込まれ、その歯車にさせられようとしている。そして科学者の良心を守る拠点となるべき学術会議も風前の灯である。

フリドネス委員長は「世界の安全保障が核兵器に依存する世界で、文明が存続できると信じるのは浅はかです。世界は、人類の壊滅を待つ牢獄ではないはずですよ」と語った。核兵器だけではない。AI兵器や遺伝子操作された生物兵器などに怯える牢獄としての世界を作り出すことに加担するのか、それとも仁科博士やブダベスト宣言が提起したように、世界の科学者との連帯を作り出しこの愚かな風潮に反対の声を上げるのかが問われている。

人間に光をあてる

委員長はさらに「彼らの個人的な体験談が歴史を人間的なものにする。…立ち上がり、自身の体験を世界と分かちあう選択をした。暗闇の中で光を見つけ、将来への道を模索する、それは希望を与える行為です」と称えた。

アルフレッド・ノーベルは、個々人が変化をもたらすことができる、という信念を持っていたという。それがノーベル・ピース・センターで1年間展示される A Message to Humanity の主題だった。仏写真家アントワーヌ・ダガタが11月に来日して撮った高齢の被爆者の方々の全身と顔の拡大写真が展示されている。怖い表情に見えるが、見つめていると、決意の強い視線を感じる。79年間の苦しみ・悲しみ・怒りを経た、老いてなお凛とした表情に胸を打たれる。

人間に光を当てることは国家の在り方を問うことでもある。田中熙巳氏は受賞講演で「原爆で亡くなった死者に対する償いを日本政府は全くしていない」と二度繰り返した。

1980年の原爆被爆者対策基本問題懇談会答申は、国民は戦争犠牲を「ひとしく受忍しなければならない」として援護法制定を拒否した。それ以降今に至るまで原爆や空襲などの死者に対して、戦争を始めた政府は何の責任も取らず補償もして

いない。それは日本だけではない。人間の命も守れず補償もしない国とは何か。国家の安全保障ではなく人間の安全保障こそ考えるべきではないか。

国際赤十字とノルウェー、オーストリアなどが提起した「人道イニシアティブ」の根幹には「誰の安全が焦点に据えられるべきか」という問いがあり、それが核兵器禁止条約を生み出したのである。

3月にその第3回締約国会議がニューヨークで開催される。ドイツ、ノルウェーなど NATO 傘下の国もこの間オブザーバー参加している。被団協は先日石破首相に参加を申し入れたが、核共有を持論とする首相は政府としての参加を拒んでいる。被団協は被曝 80年の今年を世界で核廃絶を訴える年とし、フランスでの行動が今行われている。私たちが日本政府を動かすために声を上げたい。

そして故 谷口稜暉さんを始め、傷跡を人々に晒しながら、自らの尊厳をかけて訴えてきた被爆者の姿から勇気と希望を学びたい。

(『教育』25年3月号(旬報社)の拙稿も参照してください。写真は Nobel Peace Center の展示 筆者撮影)



軍学共同反対連絡会

共同代表：池内了・野田隆三郎・大野義一郎

軍学共同反対連絡会ホームページ <http://no-military-research.jp/>

軍学共同反対連絡会事務局

▶事務局へのメールは下記へ 件名に【軍学共同反対連絡会】と明記してください。

小寺 (pokopeace@gmail.com) 赤井 (ja86311akai@gmail.com)